

教育旅行補助事業のご案内〔岩手県 田野畑村〕

岩手県田野畑村では、震災体験の伝承や農山漁村体験の提供を地域ぐるみで推進するため、修学旅行や校外学習を実施する学校様を対象に、

『貸切バス経費の半額を助成』

する支援制度を実施いたします。



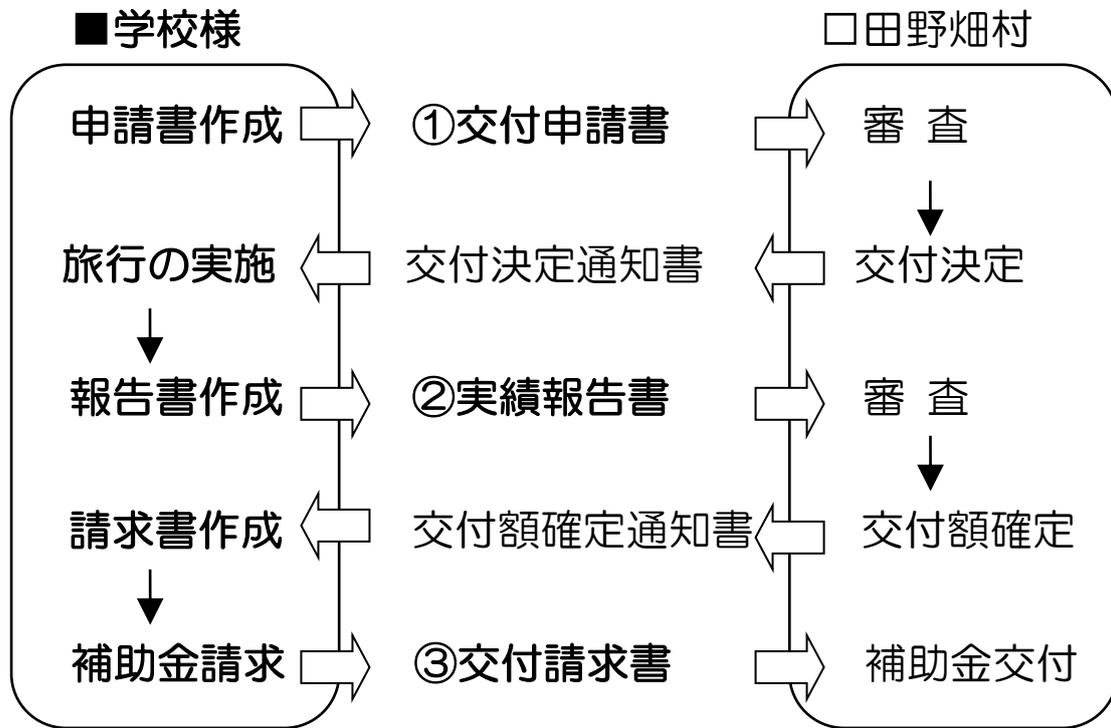
温かな人情、豊かな自然環境、充実の体験プログラム
子ども達の「生きる力」を育むため、支援制度を活用して
是非、田野畑村へお越しください

受給の条件

次のすべての条件を満たすことで受給ができます。

- 1 田野畑村外の学校で、旅行代理店を介さず、学校が主催手配する団体旅行である。
- 2 田野畑村内に1泊以上の宿泊または民泊体験を実施すること。
- 3 田野畑村を目的地とした旅行であり、学校と田野畑村を往復する貸切バス経費であること。※休憩や昼食以外で、田野畑村以外への周遊や滞在が無いこと。
- 4 同じ旅行において、田野畑村から他の補助金等の交付又は減免の措置を受けていないこと。

補助申請から交付までの流れ



■補助金の申請

① 交付申請書(様式第 1 号)に実施計画書(様式第 2 号)と行程等が記載された書類(様式任意)、バス見積り、を添付して、旅行実施の 30 日前までに村へ提出します。

■実施後の実績報告

② 実績報告書(様式第 4 号)に実施実績書(様式第 2 号)、宿泊施設利用証明書(様式第 5 号)、バス経費支払い確認書類、を添付して、旅行実施後 15 日以内に村へ提出します。

■補助金の請求

③ 交付請求書(様式第 7 号)を提出します。

お問い合わせ・申し込み先 田野畑村役場 企画観光課

(TEL) 0194-34-2111 (FAX) 0194-34-2632

(MAIL) kikaku.b1@vill.tanohata.iwate.jp

〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143 番地 1